

大分県内初の「市町村レベル」居住支援協議会設立

竹田市では、民生委員や不動産業、居住支援団体、まちづくり団体、大学、行政関係各課等の参画を得て、令和3年度、3回にわたり竹田市居住支援ネットワーク会議（主催：大分県豊後大野土木事務所、竹田市）を開催、居住支援に関する地域の実情や制度等を、異なる業種・分野で共有してきました。さらなる連携を図るべく、第3回竹田市居住支援ネットワーク会議（竹田市居住支援協議会準備会）にて令和4年度の設立承認がされ4月20日に総会が開催されました。これにより、居住支援法人「たけたねっと」が「竹田市居住支援相談窓口」となり、不動産店への同行などの入居時の支援のほか、住まい探し全般に関する困りごとに、不動産・介護・福祉等、必要な支援先と連携し、サポートしていきます。

居住支援とは？—多様な主体者の連携促進で、誰もが住み続けられる竹田市へ

誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けるには、適切な住まいと、必要な生活支援サービスを受けられる地域環境の整備が必要です。“適切な”住まい、“必要な”生活支援サービスは、個々人の事情により異なります。さまざまな地域資源の中から、個々人にあったものを組み合わせる必要があります。このためには、公共・民間を問わず、地域のさまざまな資源が繋がることで、それぞれの人の生活に寄り添った対応をすることが必要不可欠であり、居住支援とは、この体制構築・実践をいいます。※ 住まいの確保に配慮が必要な人々のことを「住宅確保要配慮者」といい、高齢者や障がい者、低額所得者、外国人、子育て世帯、被災者等がそれに当たります。大分県の場合、UIJ ターンによる転入者も対象となります。
※右記 URL より引用； <https://kouseikyoku.mhlw.go.jp/kantoshinetsu/houkatsu/documents/kyojyushien.pdf>

竹田市居住支援協議会 活動イメージ

